

## V 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における

### 配慮や工夫－国語科を中心に－

#### 1. 国語科の指導において予想される困難とそれに対応した配慮や工夫及び指導内容精選等を行う手立ての検討－「目標及び内容の系統表」の活用を通して－

##### (1) はじめに

「Ⅱ」で述べた通り、言語活動を中心とした表現する力は、全ての教科等で育成すべき思考力・判断力・表現力の基盤となるものであり、その育成は、各教科で「国語力」として培われ、その基礎は国語科と位置づけられる(文化審議会、2004)。そのことを踏まえ、本章では特に国語科の学習を中心に検討を進める。

また、「Ⅲ－1」や「Ⅲ－2」等で述べたように、当該学年の教科書を用いて、教科書の指導書に例示されたような指導計画を参考にそのまま指導することは、児童生徒の障害の状態や十分な授業時数の確保の困難さから、難しいことが多い。したがって、児童生徒の実態を考慮した指導内容の精選が必要になってくるが、同じく「Ⅲ－1」、「Ⅲ－2」にあるように、精選する視点や基準は必ずしも明らかではなく、多くの学校現場において、その難しさが重要な課題の一つになっている。また、既存の教科書をもとにした単元において、指導書にあるような内容をそのまま教えることは、運動や姿勢、認知の特性等によって難しいこともあるが、教科書をもとにした配慮や工夫の検討は、何を基準に精選するのか等の判断が難しく、決して容易なことではない。

したがって、教科書をもとにして適切な配慮や工夫を検討したり、指導内容の精選をしたりするのではなく、一木(2009)が指摘しているとおり、適切な目標と内容について学習指導要領に照らして検討するほうがよいと考えられるが、多忙な学校現場において、学習指導要領や解説書を頻繁に開きながら指導計画を立てたり、日々の教材研究をしたりすることは決して容易ではないと考えられる。

そこで、本稿では、国語科の指導において予想される困難とそれに対応した配慮や工夫を検討しながら、指導内容の精選するための手立てについて検討することにした。

##### (2) 「目標及び内容の系統表」をもとにしたツールの概要

前述のとおり、学習指導要領や解説書の該当箇所を頻繁に開きながら検討を行うことは容易ではなく、また、精選を行う際には、当該学年だけでなく、学年や学部を越えた広い視野を持ちながら検討したほうが望ましいと考えた。そこで、当該学年だけでなく、学年や学部を越えて目標や内容を一覧できる、小学校及び中学校学習指導要領解説国語編の巻末に付録として収められた「各学年の目標及び内容の系統表(以下、系統表)」の活用に着目した。

系統表は、国語科の[A 話すこと・聞くこと]、[B 書くこと]、[C 読むこと]の別に、小・中学校の各学年で学ぶ目標、内容及び言語活動例を一覧できるようになっている([伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]は様式が異なる)。今回は、同じ様式になっている[A 話すこと・聞くこと]、[B 書くこと]、[C 読むこと]を便宜的に取り上げることにした。さらに、現行学習指導要領全体の趣旨を踏まえた学習評価を意識し、「横浜版学

習指導要領国語科編」における「国語科義務教育9年間に身に付ける力」中に含まれている「関心・意欲・態度」の項目と内容を加えた表（試案）を作成した（表V-1-1、V-1-2、V-1-3）。

同表は、Microsoft社のExcelを用いて作成した。コメント機能を利用し、該当箇所にカーソルを合わせるとコメントの欄が表示され、そこに事前書き込んだ予想される困難とそれに対応した配慮や工夫等のテキストが表示できるよう設定した（図V-1-1）。

本試案の検討にあたっては、その趣旨について研究協力機関等に相談しながら進め、コメント機能の欄に書き込む予想される困難等については、先行研究による報告をソースとして用いた。

表V-1-2 各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)			
[B 書くこと]			
小学校			
1	教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。	
2		(小)第1学年及び第2学年	(小)第3学年及び第4学年
3	目標	(2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。	(2) 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。
4		(小)第5学年及び第6学年	(2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。
5	課題 設定	ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。	ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。
6	構成	イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。	イ 予想される困難:全体をイメージして書く順序を組み立てることが難しく、伝えたい情報の取捨選択が難しい。書いているうちに伝えたいことを忘れてしまう ○配慮や工夫: -書きたいことを口頭で述べたことを指導者が書き取り、それを視写させる。指導者の補助を徐々に減らしてメモ程度にしていく。 -思いついたことを分ち書きにし、情報の取捨選択をする。また、書きたい内容をカードにして整理し文章を組み立てるなど、具体的に思考を補助するツールを用いる
7	記述	ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。	エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。
8	推敲	エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、直すこと。	オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。
9	交	オ 書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。

図V-1-1 予想される困難と配慮や工夫及び指導内容精選のための表（試案）のイメージ

例えば、[B 書くこと]の小学校第1学年及び第2学年の[(1)書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。]の[イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。]について、ここでは、予想される困難とそれを踏まえた配慮や工夫をそれぞれ次のように書き込んでいる。

○予想される困難：

全体をイメージして書く順序を組み立てることが難しく、伝えたい情報の取捨選択が難

しい。書いているうちに伝えたいことを忘れてしまう。

○配慮や工夫：

- ・書きたいことを口頭で述べたことを指導者が書き取り、それを視写させる。指導者の補助を徐々に減らしてメモ程度にしていく。
- ・思いついたことを分かち書きにし、情報の取捨選択をする。また、書きたい内容をカードにして整理し文章を組み立てるなど、具体的に思考を補助するツールを用いる。

これらをコンピュータの画面上で、図V-1-1のように確認することができる。これを見ながら、個々の児童生徒が学習する内容に、どんな困難が予想され、どのような配慮や工夫をすればよいのか、或いは当該学年のままでよいのか、何に重点を置けばよいか等の検討をするためのヒントが得られるのではないかと考えた。

前述の例は、先行研究をもとに書き込んだ例である。個々の児童生徒によって予想される困難や必要となる配慮や工夫は異なるので、個別の指導計画作成等と合わせてこの表を活用してはどうかと考えた。そのヒントとなるものとして、「IV」に肢体不自由の障害特性が及び学習の困難さを軽減する方法の工夫について整理している。参考にさせていただきたい。

### （3）実際の活用に向けて

多様な実態にある児童生徒に対して、限られた時間の中で適切な目標と内容について検討するために、比較的簡便に学習指導要領に記載された内容に照らして予想される困難とそれに対応した配慮や工夫を検討し、内容の精選を図るための手立てについて検討した。

検討段階で分担者間での協議や研究協力機関からの意見聴取を行ったが、未だ試作の範囲を出ず、実証を重ねる必要があるが、少なくとも考え方のヒントにはなりえるのではないかと考えられる。

例えば、VI章で紹介する事例4において、モチモチの木での規準として、一般的に想定された<書くこと>の「書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて感想を述べあっている」については、A君が一人学級であることから「述べ合う」とところに困難があり、ここで取り上げず、他のクラスと合同で行う他の授業の場で話し合いの機会を設けるようにしている。また、<読むこと>で想定された「同じ作品から興味のある本を選んで読んでいる」については、A君のこれまでの実態を踏まえ、取り上げないようにした。

このように、今回検討した手立てが肢体不自由のある児童生徒の国語科の指導実践の充実に一助となることを願う。

（徳永亜希雄 長沼俊夫）

## 文献

- 1) 文化審議会(2004)、これからの時代に求められる国語力について。
- 2) 中央教育審議会(2008)、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）。
- 3) 一木薫（2009）. 肢体不自由児の教科指導(1) 障害特性が教科指導に及ぼす影響、肢体不自由教育、187、46-49.

- 4) 文部科学省(2009)、小学校学習指導要領解説国語編、東洋館.
- 5) 文部科学省(2009)、中学校学習指導要領解説国語編、東洋館.
- 6) 文部科学省(2009)、特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚部・小学部・中学部)、教育出版.
- 7) 横浜市教育委員会(2010)、横浜版学習指導要領国語科編、ぎょうせい.

表 V-1-1 各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)

A 話すこと-聞くこと		小学校		中学校	
教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深める態度を育てる。	教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深める態度を育てる。	教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深める態度を育てる。
目標	(小) 第1学年及び第2学年 (1) 相手の意図に気づき、調べたことについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないよう聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度を育てる。	目標	(中) 第1学年 (1) 目的や場面に気づき、日常生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話し能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話し合ったり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。	目標	(中) 第2学年 (1) 目的や場面に気づき、日常生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話し能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話し合ったり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。
話や題取定	(1) 話すこと-聞くこと-の能力を育てるため、次の事項について指導する。 ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出し、要点をメモすること。 イ 相手や目的に応じて、理由や事柄などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 姿勢や口形、声の大きさや強さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。	話や題取定	ア 日常生活の中から話題を決め、話し合ったり話し合うための材料を人との交流を通して集め整理すること。 イ 全体と部分、事象と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。 ウ 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場面に適切な言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。	話や題取定	ア 日常生活の中から話題を決め、話し合ったり話し合うための材料を多様な方法で集め整理すること。 イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的部分と付加的部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。 ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。
話すこと	イ 相手や目的に応じて、理由や事柄などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 姿勢や口形、声の大きさや強さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。	話すこと	イ 全体と部分、事象と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。 ウ 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場面に適切な言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。	話すこと	イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的部分と付加的部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。 ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。
聞くこと	エ 大まなことを落とさないようしに沿って話し合うこと。	聞くこと	エ 必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。	聞くこと	エ 必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。
話し合うこと	オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。	話し合うこと	オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。 イ 互いの考えの共通点や相違点を考え、同僚や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。	話し合うこと	オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を聴きながら、自分の考えをまとめて話し合うこと。
進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度。	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 事柄の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。 イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合ったり考えを一つにまとめたりする。場面に合わせてあいさつをした。場面上で必要に応じて身近な人と連絡をしようとする。こと。工 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いた	進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度。	進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度。	進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度。	進んで話し合ったり聞いたりしようとする態度。
言語活動例	ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。 イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合ったり考えを一つにまとめたりする。場面に合わせてあいさつをした。場面上で必要に応じて身近な人と連絡をしようとする。こと。工 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いた	言語活動例	ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり、それらを聞いて質問や助言をしたりすること。 イ 日常生活の中の話題について同僚や提案者などを立てて討論を行なうこと。	言語活動例	ア 調べたことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。 イ 日常生活の中の話題について同僚や提案者などを立てて討論を行なうこと。
内容(抄)取	第2の各学年の内容「A話すこと-聞くこと」に関する指導については、意図的、計画的に指導する機会が得られるように、第1学年及び第2学年では年間35単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間30単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間25単位時間程度を配当すること。その際、音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるよう工夫すること。	内容(抄)取	第2の各学年の内容「A話すこと-聞くこと」の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単位時間程度とすること。また、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。	内容(抄)取	第2の各学年の内容「A話すこと-聞くこと」の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単位時間程度とすること。また、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

表 V-1-2 各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)

小学校		中学校	
教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。	教科 目標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を尊重する態度を育てる。
目標	(1) 書きの能力を育てるため、次の事項について指導する。 ア 経験したことや想像したことなどから書くこと イ 関心のあることなどから書くこと ウ 目的、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。 エ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を書くこと。 オ 書くことと読むことの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。 カ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。 キ 文章の間違いを正し、よりよい表現に書き直したりすること。 ク 書いたものを読み返し、書きの手を付けて感想を伝え合うこと。 ケ 書いたものを読み返し、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。 コ 進んで書くこととする態度。	目標	(2) 目的や意図に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめることとする態度を育てる。
課題 取 材	ア 経験したことや想像したことなどから書くこと イ 関心のあることなどから書くこと ウ 目的、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。 エ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を書くこと。 オ 書くことと読むことの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。 カ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。 キ 文章の間違いを正し、よりよい表現に書き直したりすること。 ク 書いたものを読み返し、書きの手を付けて感想を伝え合うこと。 ケ 書いたものを読み返し、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。 コ 進んで書くこととする態度。	課題 取 材	ア 日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。 イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。 ウ 伝えたい事柄や事柄について、自分の考えや気持ちを明確にして書くこと。
記述	ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。 エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いないに気付き、直すことを考えること。	記述	ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。
推敲	エ 文章の間違いを正し、よりよい表現に書き直したりすること。 オ 書いたものを読み返し、書きの手を付けて感想を伝え合うこと。 カ 書いたものを読み返し、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。 コ 進んで書くこととする態度。	推敲	エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などについて、読みやすく分りやすい文章にすること。 オ 書いた文章を互いに読み合い、題材の明瞭さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたること。
交流	カ 書いたものを読み返し、書きの手を付けて感想を伝え合うこと。 キ 書いたものを読み返し、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。 コ 進んで書くこととする態度。	交流	オ 書いた文章を互いに読み合い、論議の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、もの見方や考え方を深めること。 カ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。 キ 書いた文章を互いに読み合い、論議の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、もの見方や考え方を深めること。 コ 文章を書いて考えを深めようとする態度。
語 活 動 例	(1) 示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくり、物語や随筆などを書いたりすること。 イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。 ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。 エ 紹介したいことをメモにまとめた後、伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。	言語 活 動 例	ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくり、物語などを書いたりすること。 イ 多様な考えがでる事柄について、立場を決めて意見を述べ、文章を書くこと。 ウ 社会生活に必要な手紙を書くこと。
内 容 の 取 扱 方 法	第2の各学年の内容「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間100単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間85単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間55単位時間程度を配当すること。その際、実際に文章を書く活動をなるべく多くすること。	内 容 の 取 扱 方 法	第2の各学年の内容「B書くこと」の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間80～40単位時間程度、第3学年では年間20～30単位時間程度とする。

表 V-1-3 各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)

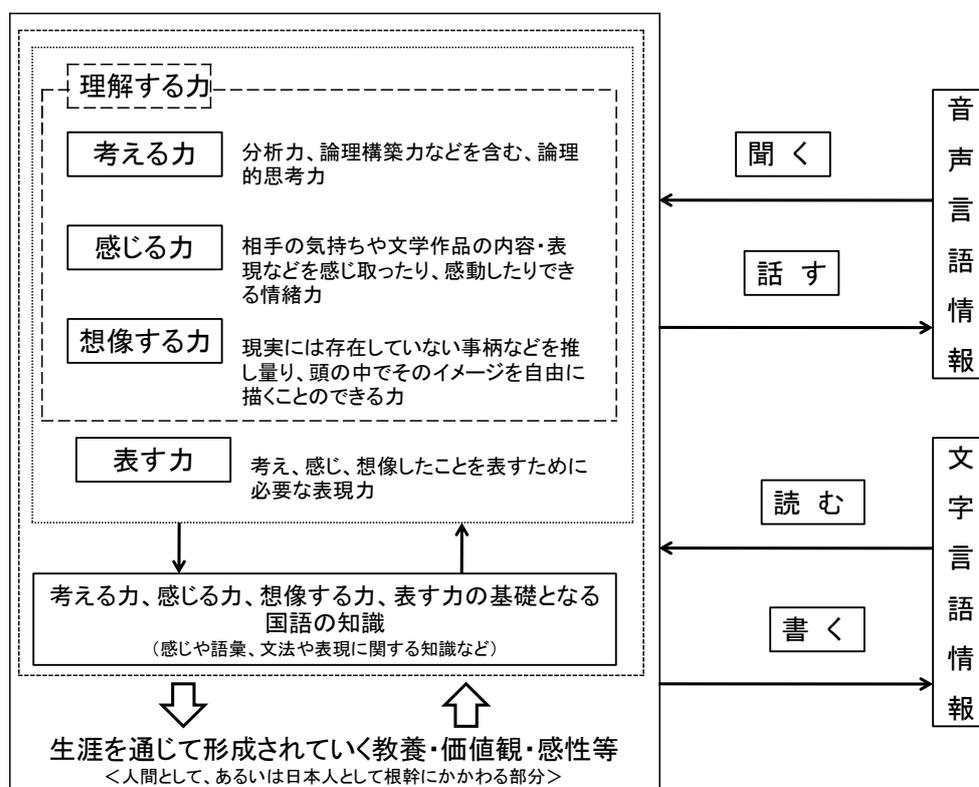
教科 目標	教科 目標	教科 目標	教科 目標	教科 目標
国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。
(中)第1学年	(中)第2学年	(中)第3学年	(小)第4学年	(小)第5学年及び第6学年
(3) 目的や意図に応じ、文章の内容や文章の展開や表現の仕方などに注意して読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。				
(1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。				
ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。				
イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の全体を読むこと。	イ 文章の中心部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。	イ 文章の中心部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。	イ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしなから読んで読むこと。	イ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしなから読んで読むこと。
ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。	ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめること。	ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめること。	ウ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。	ウ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。
エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。	エ 文章に表れているものの見方や考え方を広げること。	エ 文章に表れているものの見方や考え方を広げること。	エ 文章の必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。	エ 文章の必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。
オ 楽しんだり知識を得たりするため、本や文章を選んで読むこと。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 楽しんだり知識を得たりするため、本や文章を選んで読むこと。	オ 楽しんだり知識を得たりするため、本や文章を選んで読むこと。
ア 楽しんだり知識を得たりするため、本や文章を選んで読むこと。				
ア 物語や詩を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。	ア 詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること。	ア 詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること。	ア 物語や詩を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。	ア 物語や詩を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。
イ 物語の読み聞かせを聞いたたり、物語を演じたりすること。	イ 説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。	イ 説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。	イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。	イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。
ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。	ウ 新聞やインターネット、学校図書などの施設などを活用して得た情報と比較すること。	ウ 新聞やインターネット、学校図書などの施設などを活用して得た情報と比較すること。	ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。	ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。
エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書き出すこと。	エ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。	エ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。	エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。	エ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。
オ 読んだ本について、好きなところを紹介すること。	オ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。	オ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。	オ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。	オ 必要に応じて、好きなところを紹介すること。
言葉活動例	言葉活動例	言葉活動例	言葉活動例	言葉活動例

## 2. 言語活動を重視した指導における配慮や工夫

### (1) 言語活動を中心とした「表現する力」の育成

「Ⅱ 1.」で、「各教科等における言語活動の充実は、教科国語はもとより、全ての教科等で育成すべき思考力・判断力・表現力の基盤となるものである。」と述べた。また、この各教科等における言語活動の充実は、文化審議会答申で「国語力」として示された内容である。文化審議会答申では、この国語力を構成する能力を以下のように示している。

二つの領域から成り、中核となる一つ目は、『「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域』、二つ目は『考える力や表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域』である。こうした力が具体的な言語活動として発現したものが、「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為であると述べている。こうしたとらえ方を整理して示したものが図V-2-1である。



図V-2-1 「国語力」の構造（モデル図）[文化審議会答申（2004）より]

上記に示す「表す力」が、言語活動を中心とした「表現する力」である。この「表現する力」は、考え、感じ、想像したことを表すために必要な表現力であり、分析力や論理的構築力を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として、相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である。また、この能力を発揮するためには、基礎となる国語の知識としての語彙や表現に関する知識の活用が必要となる。国語科を基礎として、各教科等の指導においてこの「国語力」を総合的に培うことで、児童生徒の「表現する力」は育成されると考える。

## （２）特別支援学校、特別支援学級における指導の工夫と指導体制上の課題

特別支援学校、特別支援学級においては、児童生徒の状態等に応じたより効果的な学習が行われるよう、特別支援学校学習指導要領に各種の規定が設けられている。それは、「各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができること。

（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 1 章総則第 5 重複障害者等に関する教育課程の取扱い 1 (1)）」や「各教科の各学年の目標及び内容の全部又は一部を、当該学年の前学年の目標及び内容の全部又は一部によって、替えることができること。（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 1 章総則第 5 重複障害者等に関する教育課程の取扱い 1 (2)）」等である。また、具体的な指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として、「各教科の各学年、各分野又は各言語の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加えるなど、効果的な指導ができるようにすること。（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 1 章総則第 4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項 1 (3)）」や「小学部においては、児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 1 章総則第 4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項 1 (4)）」等を示している。

こうした規定や配慮すべき事項の趣旨を十分に理解し、特別支援学校、特別支援学級ならではの「児童生徒の個に応じたていねいな指導」が求められている。Ⅲで述べた、特別支援学校（肢体不自由）や特別支援学級（肢体不自由）では、教科の目標や内容を当該学年の前学年に替えて指導したり、まとめ方や重点の置き方に工夫したりして指導している実態が伺えた。学校訪問による実地調査でも、実際に児童生徒の状態に合わせて、教員がじっくりとていねいにに関わり、児童生徒も自分のペースで考え、表現することができている授業を参観する機会も多くあった。

しかし、言語活動を充実させると言う観点からは、一方で「教科指導の対象となる児童生徒が極めて少数または、学年に 1 名しかいない」ため、やりとりが「児童生徒対教員」に限定されてしまい、子ども同士の「伝え合う」学習環境を設定することに困難を感じている、という回答が少なからずあった。児童生徒が、じっくり考え、自分の考えを整理して、その考えや気持ちを表現するという学習活動に合わせて、「子ども同士が考えを伝え合う」という学習活動をいかに設定できるかが、特別支援学校（肢体不自由）及び特別支援学級（肢体不自由）における課題であると言える。

## （３）言語活動に重点をおいた授業づくりにおける配慮や工夫

特別支援学校（肢体不自由）及び特別支援学級（肢体不自由）において児童生徒が、じっくり考え、考えを伝え合う、言語活動を重視した授業づくりを進める際に必要な配慮や工夫の視点を以下の 5 つに整理した。

### ① 体験的な活動を計画的に確保すること

児童生徒の生活経験の程度等を把握した上で、自分の手で触れたり、操作したり、実際の場面をみたりする体験的な活動は、興味・関心を広げたり自信を持って主体的に行動する力を育む上でも大切である。授業の中で、体験的な活動を計画的に取り入れることや他の教科や特別活動等における活動と関連させることなどが求められる。また、家庭とも連携して、具体的な体験の機会を多く持つようにしたり、繰り返しの学習につながるようにしたりする工夫も有効である。

## ② 基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、自主的、自発的な学習を促すこと

各教科の指導を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着やその活用を図る学習活動は重要である。言語活動の充実のためには、児童生徒の言語発達の程度に応じて言語活動の基盤となる「国語の知識」を活用することが必要である。「国語の知識」とは具体的には、語彙、表記に関する知識、文法に関する知識、内容構成に関する知識、表現に関する知識など話したり書いたりする力である。特に、様々な体験をする機会が不足しがちな肢体不自由のある児童生徒においては、個人が身につけている言葉の総体である「語彙」を把握し、活用することでさらに語彙を豊かにすることが大切である。

## ③ 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れること

児童生徒が学習している事項について、事前に見通しを立てたり、事後に振り返ったりすることで、学習内容の確実な定着が図られ、思考・判断・表現力等の育成につながると考える。また、学習の見通しを理解したり、学習した内容の振り返りにより、学習活動への興味・関心を高めたり、達成感や有用感を実感したりすることで学習意欲が向上すると考える。

## ④ 児童生徒の障害の状態や学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成を工夫すること

特別支援学校、特別支援学級においては、児童生徒の障害の状態や発達の段階、学習の進度等を考慮して、個に応じたていねいな指導が求められる。この個に応じた指導方法としては、個別指導を重視するとともに、学び合ったり共感したりする学習活動をめざした集団での指導も大切である。具体的には、習熟度や障害の状態に応じて学級等の枠を外したグループ別指導を行ったりすることである。その際、集団においても個に応じた指導が充実するために、二人以上の教員が協働するティーム・ティーチングを有効に活用すること等が大切である。

## ⑤ 個別の指導計画を活用し、学習の状況や結果を適切に評価すること

個別の指導計画は、自立活動や重複障害者の指導のみならず、各教科等にわたり作成することが、新しい学習指導要領で示された。このことは、学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を一層推進させるためである。各教科の指導においては、児童生徒一人一人に対する指導上の配慮事項を示したり、自立活動の指導との関連を明確にしたりすることが必要である。計画に基づいた学習の状況や結果を適切に評価することで、次の指導への改善に生かすことと学習の系統性が明確になることが期待できる。

(長沼俊夫 徳永亜希雄)

## 文献

- 1) 文化審議会 (2004). これからの時代に求められる国語力について (答申).
- 2) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説総則編 (幼稚部・小学部・中学部). 教育出版.